

福利厚生について

休暇制度

年次有給休暇

入社年数に応じて、以下の日数の有給休暇が付与されます。
 半日単位での取得可能、有効期間は付与から2年間です。

1年目	2年目	3年目	...	9年目以降
11日	12日	13日	...	22日

積立年休

有効期間を過ぎた有給休暇は、積立年休として積み立てることができます。
 年間5日、最高30日まで積立可能。傷病による長期療養期間などで使用できます。

特別休暇

年次有給休暇とは別に、以下の事由で特別休暇(有給)を取得できます。
 結婚、配偶者の出産、子女の結婚、忌引き、転任、永年勤続、ボランティア活動

※その他、以下の休暇を取得できます。

育児休業、産前・産後休暇、介護休業、公務休暇、災害休暇、生理休暇

独身寮

自宅からの通勤が困難な社員は、社有寮、または会社で賃貸契約を結んだマンションに住むことができます。(家賃の9割を会社が補助)
 入居期限は35歳まで、転勤後は年齢にかかわらず5年間住むことができます。
 独身寮とは別に、社有の家族用社宅もあります。



東京ローブ柏寮(千葉県柏市にある、独身男性用社有寮)

ワークライフバランス

仕事の効率・パフォーマンスを高めるため、社員それぞれのライフスタイルに合わせた勤務を可能にする制度を設けています。

フレックスタイム制度

社員が自分で出勤時間・退勤時間を決められます。
 (コアタイム10:00~15:00) ※一部事業場で適用可能

時差出勤制度

勤務時間を8:00~17:00もしくは10:00~19:00に変更できます。
 ※一部事業場で適用可能

時短勤務

未就学児の子がいる場合、勤務時間を2時間短縮することができます。

食事補助

本社・支店は月3,500円の食事補助があり、工場(一部を除く)には社員食堂があります。
 例えば、土浦工場の食堂では定食440円、カレーライスが260円で食べることができます。